

## 各委員からの主な意見

No.	章	該当ページ等	意見
1		2 ページ	多様な主体における教育機関とは、具体的には市が所管する小学校及び中学校だけではなく、実際には市内にある県立高校及び近隣市の大学等も含まれるが、市が策定する計画であるため、市が所管する小学校及び中学校のみが対象であるかのように誤解されるおそれがある。そこで、「「協働のためのアクションプラン22」を読む前に～言葉の意味～」に教育機関の説明も加え、市が所管する教育機関だけではなく、市内にある県立高校及び近隣市の大学等も多様な主体の一つとして含まれる旨を記載するべきではないか。
2		2 ページ 4 ページ	多様な主体の一つに市民とあるが、計画書の内容を見ると市民の中でも「大人」を想定して記載しているように感じる。しかし、協働や市民公益活動が持続的に取り組まれ、発展していくためには、「こども」も巻き込みながら施策を行っていく必要がある。よって、これらを意識するためにも、「「協働のためのアクションプラン22」を読む前に～言葉の意味～」などに市民の説明も加え、どのような市民を対象としているのか記載するべきではないか。
3	第1章	4 ページ	鎌ヶ谷市は、利便性の高い鉄道網などにより、他市に住む住民が鎌ヶ谷市に関わることが容易にできる環境にある。そのような関係人口も協働相手の一つとなり得るため、多様な主体の一つに、関係人口に関することも記載するべきではないか。
4	第1章	5 ページ	「地域貢献に関心を持ったとき」とあるが、「地域貢献」という言葉では、「地域に貢献する活動をしなければならない」という印象を持たれてしまい、ハードルが高いと思われる恐れがあるため、「市民公益活動に興味を持ったとき」と書き換えるべきではないか。
5	第1章	7 ページ	市民公益活動団体と行政の協働については、経験上、団体に補助金を交付することで活動が活発化するため、資金面の援助について記載する必要があるのではないかと。
6	第1章	7 ページ	未来像4について、行政が協働に向けて取り組める体制を強化するためには、協働に関する知識やスキルを持つだけでなく、市民が主体的に活動できるよう、市民や市民公益活動団体などの声に耳を傾けることや寄り添い、支える姿勢などの補完的な役割（補完性の原理）を担うことが必要となるが、その点についての記載がない。このままでは市民や市民公益活動団体が本計画を読んだ際に、行政は知識やスキルだけのテクニックのみで機械的に対応し、自分たち一人一人のことには耳を傾けてくれない、寄り添ってくれないと思われるおそれがある。よって、未来像4には、知識やスキルに関することだけでなく、補完的な役割のことも記載するべきではないか。
7	第1章	各未来像	各未来像の捉え方について、「長期的に目指していくべきもの」なのか、「ある程度の年度までに達成する短期的なもの」なのか伺いたい。また、もし「ある程度の年度までに達成する短期的なもの」であれば、新型コロナウイルス感染症の影響等について記載するべきではないか。
8	第1章	各未来像	各未来像については、現状から発展していくことを目指すのか、それとも今の状態を持続していく、横ばいの状態を目指しているのか教えていただきたい。
9	第1章	各未来像	未来像1について、もし協働により相乗効果が生み出される際のモデルケースなどがあれば教えていただきたい。
10	第1章 第3章	5 ページ 29 ページ	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者や市民公益活動団体は廃業や活動停止など、大変な苦境に直面しているが、このような時だからこそ、新たなビジネスやサービスが必要となる。よって、未来像やアクションに、事業者や市民公益活動団体の創造性を支援する取り組みやコミュニティビジネスについて記載する必要があるのではないかと。
11	第3章	25 ページ 29 ページ	25 ページにおける「取り組んでいくこと」と、29 ページにおける「アクション」が、それぞれ何を指しているのか、どのようなつながりがあるのか不明確であるため、記載方法を工夫すべきではないか。
12	第3章	29 ページ	国が行っている調査によると、国民の社会貢献意識自体は高いものの、現実には市民公益活動団体は高齢化が進んでおり、後継者も生まれにくい状況にある。これは、国民は仕事などで忙しく、市民公益活動に参加する時間がないことが要因の一つであると考えられるので、鎌ヶ谷市においても、事業者が市民公益活動への理解を深めるための支援に関する記載を加えていただきたい。
13	第3章	31 ページ	アクション6について、事業者と他の主体との協働が進んでいないことを要因に事業者の地域参画と連携の支援を行うと記載しているが、鎌ヶ谷市においては、高校や大学などの教育機関と他の主体との協働事例も少ないように感じる。よって、アクション6において、事業者だけでなく、教育機関の地域参画と連携を支援することも記載するべきではないか。
14	第3章	31 ページ	現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の事業者は危機的状況にある。また、事業者の構成員の高齢化が進んでおり、廃業などにより商工会への加入事業者が減少していることに加え、国の新型コロナウイルス感染症に関する支援策にも申し込めない事業者もいる状況にある。そのような中で、事業者が市民等と連携する方法としては、例えば商店会等でイベントを開催し、市民等に参加していただくことなどが考えられるため、本計画の策定後、実際にアクション6を実施する際には、参考にしていきたい。
15	第3章	34 ページ	市民公益活動団体が新たな担い手を獲得できるように、支援策を考えていただきたい。
16		コラム	本計画は、まだ協働や市民公益活動に興味を持っていない市民等にも読んでもらい、興味を持っていただくことも想定しているように見受けられる。もしそうであれば、まだ協働や市民公益活動に興味を持っていない市民等にとっては、協働や市民公益活動団体という言葉の意味が分からない可能性が高いため、それらの意味について、コラム等でわかりやすく解説すべきではないか。
17			本計画を読んだ市民や市民公益活動団体が、これをきっかけにして、より主体的に活動することになれば良いと思うが、本計画には、行政のアクションを中心に記載しているため、これを読んだ市民や市民公益活動団体が「私たちは行政のアクションを待てばいいんだ」と受動的になってしまうおそれがある。よって、本計画を読んだ市民や市民公益活動団体が主体的に活動する意欲が湧くような仕掛けを考えていただきたい。
18		奥付	No.17について、例えば、協働や市民公益活動に興味を持った市民等のための案内等（相談先となる施設やその連絡先など）を奥付などに記載してはどうか。